

相談窓口のご案内

市民相談センターでは市民のみなさまの悩みや心配事の窓口として、一般相談員が丁寧にお話をお聞きするとともに、関係各課や各種専門相談等にお繋ぎしています。ひとりで悩まず、まずはお電話を！

市民相談センター		☎ 643-3318
一般	月曜～金曜日	9:00～17:00 (受付 9:00～16:00)
よろず ※ポルトガル語通訳者有	第2水曜日	13:30～16:00 (受付 13:30～15:00)
☑ 法律 ※予約時、内容確認有	第1～第4水曜日	[第1] 13:00～16:00 [第2・3・4] 9:00～12:00 13:00～16:00
☑ 税務相談	第2火曜日	13:00～15:30
☑ 相続	第1金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
☑ 測量	第3金曜日	13:00～16:00
☑ 遺言等公正証書	奇数月第4火曜日	13:40～15:40
☑ 労働関係	第2月曜日	13:30～16:00

消費生活センター		☎ 643-3305
消費生活	月曜～金曜日	9:00～17:00 (受付 9:00～16:00)
☑ 多重債務	第2・第4金曜日	13:00～15:00

その他のご相談窓口

- 相続について全般は・・・ 司法書士総合相談センターしずおか
☎ 054-289-3704 【無料相談 月～金 14:00～17:00】
- 遺言公正証書のことは・・・ 静岡市公証人合同役場
☎ 054-252-8988

このリーフレットは、「相続」について、知っていれば役に立つ内容を参考までにまとめたものです。
令和2年4月発行

いざという時に慌てないための

相続のいろは

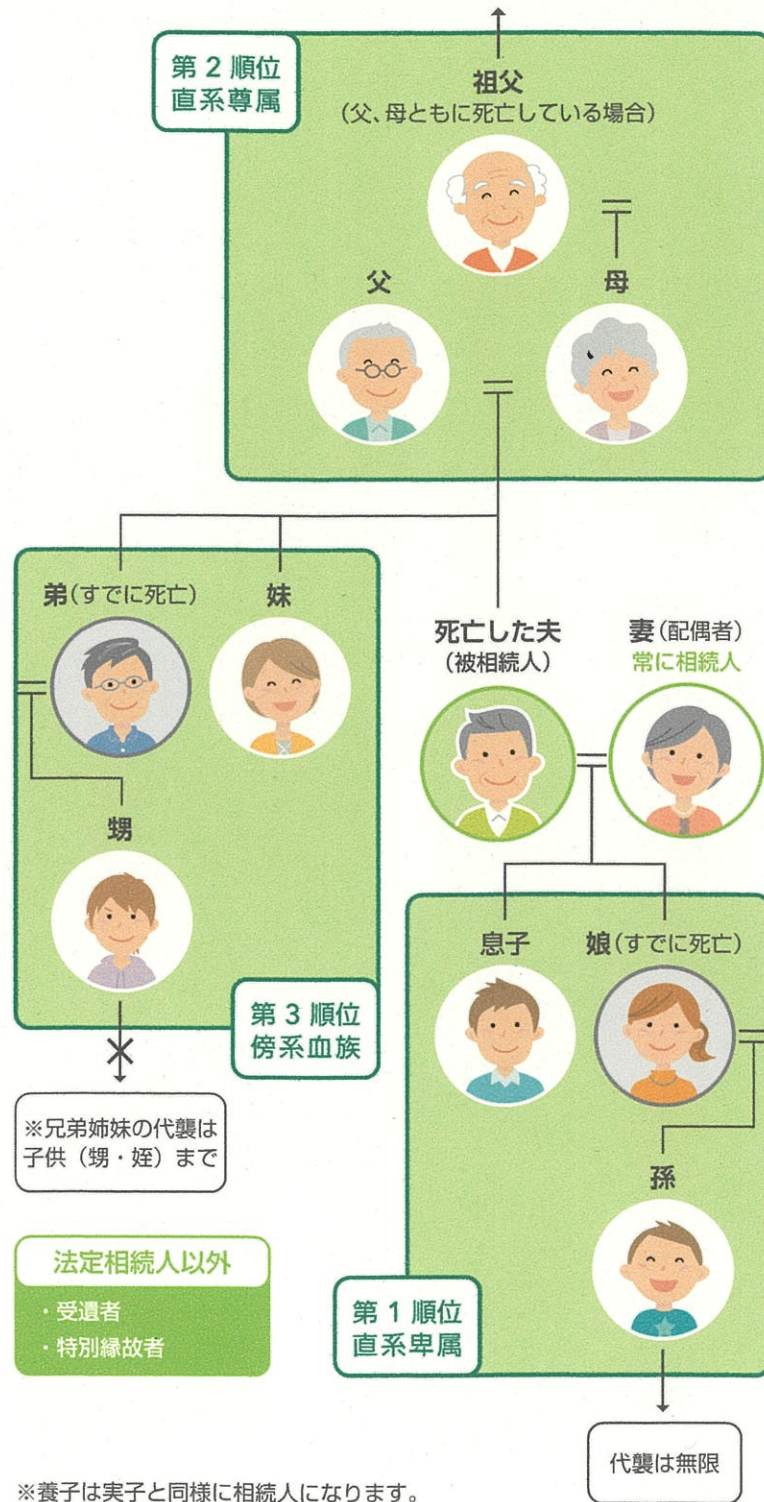


藤枝市市民相談センター

法定相続人の範囲と相続割合

- 民法上、相続人となる人は定められています。また、相続割合についても定められています。
- 法定相続人の範囲と相続割合は下記のとおりです。

法定相続人の範囲



相続割合

優先順位	条件	法定相続人	相続割合	
			法定相続分	遺留分
①		妻+子	子 1/2 妻 1/2	妻 1/4 子 1/4
②	子なし	妻+親	親 1/3 妻 2/3	妻 2/6 親 1/6
③	子なし 親なし	妻+兄弟姉妹	兄弟姉妹 1/4 妻 3/4	妻 1/2
④	子なし 親なし 兄弟なし	妻	妻 全部	妻 1/2
⑤	妻なし	子	子 全部	子 1/2
⑥	妻なし 子なし	親	親 全部	親 1/3
⑦	妻なし 子なし 親なし	兄弟姉妹	兄弟姉妹 全部	なし

遺留分とは・・・

兄弟姉妹以外の相続人について、遺言によっても奪われない最低限度の相続分のことです。遺留分が侵されていたら、それを取り戻す権利があります。(遺留分侵害額請求)

相続の流れ

相続が開始すると、遺言書の有無などによりその後の流れが変わってきます。下記のフローチャートでたどってみましょう。

